

## 巻頭言

## 会長就任挨拶

一般社団法人 土地改良建設協会 会長  
押味 至一



このたび六月二十一日の総会におきまして土地改良建設協会の会長に選任されました押味至一でございます。

ご承知のとおり、土地改良建設協会はこれまで、いわゆる「品確法」の趣旨の徹底、ならびに働き方改革の実現に向け、会員の抱える問題に正面から取り組み、課題解決型の活動を展開してきました。

また、平成三十年の協会設立五〇周年を契機に、大学生が、官庁、民間を問わず、土地改良と建設部門を目指してくるよう、現場をフィールドとした卒業研究への支援や、LINEを通じたリクルート情報の提供などにも力を入れてきました。

宮本会長時代に、会員数が三八社から四五社へと増加し、大きな発展が見られたことは、当協会の取組みが高く評価された結果であると考えております。後任会長として、こうした活動をしっかりと引き継ぐとともに、ICT施工など、デジタル化時代の新たな要請にも応えられるよう努めさせていただく覚悟でおります。会員各位のご協力のもと、当協会のさらなる発展に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国の令和三年度予算を見ますと、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の初年度分として、令和二年度補正予算を加え、五兆円余の公共事業予算が計上されております。気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する地震災害に屈しない強靱な国土づくりのため、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を構築することは、中央省庁のみならず、他の公共機関から民間まで、国全体で取り組むべき課題となっております。

流域治水の一翼を担う農林水産省においても、利水施設の運用により洪水リスクの低減に寄与するような取組みが行われると聞いております。また、三月に決定されました新土地改良長期計画では、今後五年間に約三七、〇〇〇箇所の防災重点ため池の対策に着手することが示されました。

こうした施策を集中的に行うためには、予算だけでなく、技術者の確保が必要不可欠です。しかしいま、発注者においても、受注者においても、技術者不足は深刻な状況にあります。このような状況の中でも必要な事業を進めていくには、多くの人員と時間を要している契約手続きを改善し、技術者が事業の推進に注力できるように仕組みを発注者・受注者の双方が力を合わせて模索していく必要があります。そのような協力体制の窓口として、土地改良建設協会が果たすべき役割には大変大きなものがあります。

日本農業が抱える最大の問題は担い手の減少と考えております。様々なテクノロジーの進化があつたとしても、担い手なしに農業の発展は望めません。同様に、建設業界も担い手なくして発展はありません。若者に建設部門を目指してもらうには、技術者が本来の技術者らしい仕事に従事し、ものづくりの喜びを実感できるようなワークスタイルの確立と週休二日制によるワークライフバランスの実現が必要です。そのような変革を実現し、理想とする状況に一步でも近づけるよう、会員の皆様とともに取り組んで参りたいと考えておりますので、当協会の活動にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。会長就任のご挨拶とさせていただきます。